

春闘第4回交渉速報**専任社員の労働条件の向上を図ること！！****国労の主張**

◎専任社員も社員と同様に賃上げを実施すること！

◎基本給を増額すること！

◎休日を増やすこと！

◎短日数労働を設定し、本人のライフプランに合わせた労働を選択できるようにすること！

◎専任社員Vについては、会社が
本人の努力を認めた場合等は
65歳まで雇用を継続せよ！

**65歳定年延長と専任社員の労働条件を大幅に向上すること****国労東海かべ新聞**

国鉄労働組合東海本部

編集責任者：一柳 弘一